

【経済対策】

1. コロナ禍、コロナ収束後の消費喚起対策等の速やかな実施について
 - 長崎県民限定の県内宿泊施設の割引（ふるさと再発見宿泊施設応援キャンペーン）の再予算化
 - プレミアム付き商品券再発行（県市町あわせての財源、換金サイクルの短縮）
2. コロナ禍、ポストコロナを見据えた経営支援強化について
 - 国・県等の各種制度活用時の自己負担軽減（県による追加助成）
 - 国の支援制度への上乗せ補助
 - 県事業の周知と利用促進に向けた改善
 - 相談・支援体制の強化
 - 県内企業のニーズに応じた県独自の支援制度の創設
 - 県市町の財源による売上減少事業者への「事業持続化支援金」
3. 飲食業に関わる小売、納入業者、道路運送旅客業及び代行運転業他、飲食業時短で影響を受ける事業者への支援
4. 長崎県が実施した「新しい生活様式補助金」の第2弾
5. 商工会議所・商工会等の経営支援体制強化と感染防止対策支援
6. 支援策の一元化、簡素化と支援機関への事前情報提供の徹底
7. 飲食業限定の地域通貨発行や商品券等の県民への無料配布や地域型電子決済サービスを活用したプレミアム事業
8. ゲームセンター、旅館・ホテル・イベントホール他等の支援の明確化
9. テイクアウトや移動販売、キッチンカー等、販売形態を変更する事業者への必要な環境整備支援
10. 各自治体の経済対策への支援「経済版21世紀推進枠」創設
11. テレワーク、在宅勤務の推進のための支援策拡充
12. 金融機関の借入金返済猶予、長崎版劣後ローン実現のための財政投入
13. 寄付の受け皿としての新たなファンド創設のための支援
14. 業績堅調な企業と不振企業の人材を融通するマッチング事業の創設

15. 県民に対する地元事業者の利用の協力要請について
16. 観光地受入態勢ステップアップ事業並びに宿泊施設・安全・快適化促進事業等の再開
17. 宿泊施設・安全・快適化促進事業等の再開
18. 第3弾長崎よかもんキャンペーンの継続
19. 「任期付き臨時行政職」の採用等の失業者対策
20. 農水産物をはじめとする県産品愛用、県内飲食店、小売店の利用促進
21. 食を守る農業者支援と感染症対策の継続・強化
22. コロナ禍における一次産業分野での働き方改革支援
23. 外国人受入事業者に対する支援の強化
24. コロナウイルス感染拡大防止のための施設整備の補助、申請の簡素化
25. コロナ禍での出荷体制の支援と価格維持への支援
26. 在庫品の維持費と出庫にかかる支援
27. 支援事業の継続と拡充、組合員の所得維持のための新規事業

【感染拡大防止・医療提供維持対策】

1. 医療体制の維持について

- (1) コロナ患者の受入病床と人員を拡充するとともに、コロナ以外の救急体制、通常の診療体制に支障を来さないよう、民間とも連携して各医療圏における医療体制の再構築を図ること
- (2) 慢性疾患等の受診やがん検診等が抑制されないよう、県民に呼び掛けること
- (3) オンライン診療・服薬指導・おくすりネット長崎の導入、利用促進を図ること
- (4) 激務に耐えている看護師等、医療従事者への手当の上乗せ等の対応を行うこと

2. 看護学校への支援について

- (1) オンライン授業用のWi-Fi環境整備への支援を行うこと
- (2) 授業料等の免除制度の拡充を図ること
- (3) 実習時のPCR検査への助成を行うこと

3. 感染防止対策と支援の拡充について

- (1) 業種ごとの感染防止対策の具体的な基準を策定し、対策への支援を行うこと
- (2) マスクや手袋、医療用グローブ、アイソレーションガウン、消毒液等の感染防止のための消耗品の現物支給の継続と支給事業者の拡充を図ること。また現物支給が間に合わない場合等には消耗品や設備の購入費用の助成を継続すること。なお、消耗品等の調達に際しては県内事業者の商品を優先的に取り扱うこと
- (3) 薬局や医療団体・医療関係サービス施設等に対しても、感染拡大防止のための設備・備品等の支援を行うこと
- (4) 感染予防対策を講じた障害者歯科診療車の更新を行うこと
- (5) 県外からの流入者に対し、抗原検査等の実施を検討すること

4. PCR検査の拡充について

- (1) PCR検査の対象者を次の通り拡充し、検査費用の助成を行うこと
 - ①医療従事者（訪問看護含む）、福祉従事者
 - ②入院・入所者（病院からの入所者や、居住型施設入居者を含む）、通所サービス利用者
- (2) 民間事業者と連携して、安価のPCR検査、抗原検査を実施すること
- (3) 積極的疫学調査における保健所のヒアリング能力を向上させること

5. 静養施設等の拡充について

- (1) 陽性者・軽症者・濃厚接触者の静養施設の拡充を図ること
- (2) 家族が陽性となった医療従事者等の入院・宿泊施設を確保すること
- (3) 家族が陽性となった要介護高齢者等専用の受入施設の整備を行うこと

6. ワクチン接種について

- (1) 接種の内容やスケジュール、方法を具体的に示し、県の責任においてスムーズな接種を行うこと

- (2) 介護従事者、訪問看護師等へのワクチンの早期接種を行うこと
- (3) 医療従事者のワクチン接種体制確保に要する経費の助成を行うこと

7. 情報提供とメッセージの発信について

- (1) 感染者の行動履歴に関連する介護サービス事業者等に対し、感染情報を提供すること
- (2) 県民に対し、感染状況、病床使用状況、県の施策等の情報とともに、感染拡大防止に向けた簡潔明瞭なメッセージを発信すること